

# 芳賀町農業・農村 男女共同参画ビジョン

とも  
～男女にいきいきと輝く社会づくりを目指して～

## ふるさとの田畑は 荒らさない ～遊休農地解消事業がスタート～

### 耕作放棄地20年で10倍に

農林業センサスを見ると1985年(昭和60)、町内の耕作放棄地(遊休農地)は8haでしたが、2005年(平成17)になると81haとなり、20年間で10倍に増えています。

これだけの田畑が荒れ放題となり、稲や野菜が作られないまま、雑草が生い茂り、雑木などが生えているのです。

### 労働力不足・農産物価格の低迷が原因

「病害虫が発生して、農作物に被害が出る…」 「雑草が農業用水路を覆い、田んぼに水が来ない…」 「食料自給率の向上と言われていたが、田畑が荒れては、農作物も生産できない…」

農業委員会事務局には最近、こうした苦情や不安の電話がよくかかってくるようになりました。

このまま手をこまねていると、取り返しのつかないことになってしまいます。

この夏、農業委員会総会で、遊休農地が増えている原因が検討され、次のような点が指摘されました。

- ①農家の高齢化、労働力の不足。
- ②米や野菜などの農産物価格が下がり、生産費用に見合う価格で販売できない。
- ③転作で水稻が作れず、荒らしたままになっている。

### 10月から遊休農地の実態調査

#### 農業委員が農地パトロール

耕作放棄地をなくし、農業の持続的発展・食料の安定供給・環境の保全を図ろうと、農業委員会は10月から遊休農地解消事業に取り組むことを決め、来春までに次のように活動することになりました。

- ①町内全体の農地パトロールをして、遊休農地(耕作放棄地)の所在・面積、発生の原因、農地所有者の作付け意向などの実態をつかむ。
- ②実態調査にもとづき、草刈り指導や農地の耕作者(借りる農家)の斡旋など具体的解決策をさぐる。

農業委員会事務局 ☎028(677)6047

町では平成15年度・16年度にわたり、検討委員会(女性農業委員、農業士、女性農業士、JA生産部会、JA女性会代表、認定農業者協議会、生活研究グループ、青少年クラブ等)を設置し、「農業・農村男女共同参画推進事業」を進めてきました。この度、「農業・農村男女共同参画ビジョン」がまとまりましたので、その内容をご紹介します。

## 具体的な取り組み

- 農村に残る固定的な役割分担意識を変えよう。
- 男性が女性の社会参画に関して理解を持ち、協力しよう。
- 将来の農地取得や資産形成にも、妻と養父母間で養子縁組をしよう。

- 女性自身の問題意識や自覚を高めよう。
- 組織活動に参加し、他の地域の人と交流を持とう。
- 給料(労働報酬)を取得し、農業経営の中で女性の位置付けを明確にしよう。
- 研修会、講習会などへ参加し、農業技術や経営管理能力の向上を図ろう。
- 女性の認定農業者や女性農業士を増やそう。
- 農協正組合員になろう。
- 女性の農業委員や審議会などの委員を増やそう。

### 家族経営協定を結ぼう

- 農業経営や生活について、家族で話し合い、将来計画を立てよう。
- 就業条件の整備や適正な収益の配分などのルールづくりをしよう。
- 家事や育児・介護の分担、定期的な休日など生活のルールづくりをしよう。
- 女性の農業経営の位置付けを明確にしよう。

- 男女共同参画リーダー研修会、講演会などを実施します。
- 行政、関係農業団体が主体となり、家族経営協定締結を推進します。
- 女性農業士の輩出や審議委員、農業委員の女性登用を推進します。
- 行政、農業団体、農業者が一体となって推進する、農業・農村男女共同参画推進委員会を開催します。
- 広報紙などでPRしていきます。

## 目標

農村全体の意識を変えよう

女性の意識・考え方を  
変えよう

パートナーシップで  
農業経営を確立しよう

農業・農村の男女  
共同参画推進体制  
づくりをしよう

## 現状と課題

- 古い習慣やしきたりによる「男は仕事・女は家庭」といった固定観念がある。
- 家事・育児・介護は主に女性が担っており、農業との両立が難しい。
- 妻が養父母と養子縁組をする必要性を感じていない。

- 女性の組織活動への参加が少ない。
- 女性は補助的な立場でよいと思っている。
- 女性の方針決定の場などへの参画が不十分である。

- 女性が農業の担い手になっているにもかかわらず、経営における位置付けや労働に対する評価が適正とはいえない。
- 女性は経営以外にも家事、育児、介護などの負担が大きい。
- 女性には農地取得や資産形成、財産権があまり与えられていない。
- 定期的な休みがない。
- 家族経営協定に必要性を感じていない。

- 「男女共同参画」について意識が薄い。
- 家族経営協定に必要性を感じていない。
- 女性農業士や女性の審議委員、農業委員が少ない。
- 女性が社会参画することに対し、男女とも抵抗感がある。

### 男女共同参画社会とは

男女が対等な立場で様々な分野にともに参画する社会

※「参画」と「参加」  
「参画」…計画するときから積極的・主体的に加わること  
「参加」…呼びかけられて仲間に加わること

農政課農政係 ☎028(677)6053

